

釧路市教育委員会 令和8年第10回4月定例会会議録

- 1 日時：令和8年4月17日（金）13時30分から15時00分まで
- 2 会場：釧路フィッシャーマンズワーフMOO 2階 教育委員会室
- 3 出席者
岡部義孝教育長
(教育委員)
大山稔彦委員、小出美貴子委員、靱山彩子委員、金安真人委員
(事務局)
澤口学校教育部長、藤岡生涯学習部長、本川教育指導参事、川中総務課長、臺野施設
計画主幹、小西学校教育課長、三浦教育政策主幹、渡部給食担当主幹、大島学校指導
課長、畠山総括指導主事、及川北陽高等学校事務長、司口生涯学習次長、曾根美術館
長、秋葉博物館長、鈴木動物園長、池田スポーツ課長、高橋ふれあい主幹、長山阿寒
教育事務所長、田井音別教育事務所長
- 4 議事録署名人 靱山委員 金安委員
- 5 傍聴人数 0人
- 6 提出案件

【公開案件】

報告事項

- (1) 令和8年度小中学校児童生徒数等の状況について
- (2) 令和8年度北陽高等学校入学生等の状況について
- (3) 令和8年度釧路市奨学生の決定について
- (4) 令和8年度学校教育指導について
- (5) 算数・数学に関するアンケートの結果について
- (6) 釧路市コミュニティ・スクールの導入について
- (7) 北陽高等学校における景文高級中学への短期研修の実施及び同校訪問団の来校に
ついて
- (8) ゴールデンウィーク中の生涯学習施設の開館等について
- (9) 令和8年度市立美術館事業について
- (10) 学校の現状について

7 会議内容

【公開案件】 報告事項

(1) 令和8年度小中学校児童生徒数等の状況について

(小西学校教育課長)

報告事項1、令和8年度小中学校児童生徒数等の状況について報告する。

今年度の新入学児童生徒の状況については、小学校及び義務教育学校前期課程1年生は、前年の897名より150名少ない747名である。また、中学校1年生及び義務教育学校7年生は、前年の989名より16名少ない973名となっている。このほか、附属釧路義務教育学校前期課程の1年生は40名、後期課程の1年生は67名となっている。以下、分かりやすくするため、義務教育学校においても、小学校と中学校の学年で呼ばせていただきたい。

次に、市立小・中・義務教育学校全体の児童生徒数の動向については、小学校2年生を除いたすべての学年において減少している。小学生の合計人数は、前年度の5,558名より307名減の5,251名、中学生の合計人数は、前年度の3,175名より139名減の3,036名となっている。特別支援学級在籍児童生徒については、小学校では前年より32名増の672名、中学校では前年より1名多い270名となっている。

なお、今回の集計は4月1日現在のものであり、今後、学校基本調査等で使用される5月1日を基準とした報告値においては、若干の増減が生じることが見込まれる。参考として、市立小中学校における児童生徒数の10年間の推移をまとめた表をお手元にお配りしている。児童生徒数の合計について比較すると、小学校が平成29年度で7,578名であったものが、令和8年度で5,251名となり、2,327名の減で、約31%減少している。また、中学校が平成29年度で3,920名であったものが、令和8年度で3,036名となり、884名の減で、約23%減少している。

◎この報告について、各委員から次の通り発言あり

(大山委員)

昨日教育委員で話しをしたのだが、普通学級が減っており、特別支援学級が増加傾向となるのは、今後も継続されるものと推測される。それは原因がどうという問題ではなく、私たちの重点は普通学級も大事だが、特別支援学級もしっかりと対応していかななくてはならないのではないかという話になった。そこで、去年の中学校3年生の特別支援学校の生徒が進学先としてどんなところに行っているかについて、この後、集計など何かが出ると思うが、もし分かればそのときに教えていただければと思う。

(畠山総括指導主事)

現在調べて整理をしている段階なので、出来次第お伝えできると思う。

【公開案件】 報告事項

(2) 令和8年度北陽高等学校入学生等の状況について

(及川北陽高等学校事務長)

報告事項2、令和8年度北陽高等学校入学生等の状況について報告する。

はじめに、令和8年度の新入学生数は、定員の200名から5名少ない195名となっており、そのうち59名が推薦の合格者となっている。また、新入学生を含めた在校生数は、586名となっている。

続いて、令和7年度卒業生の進路状況である。進学については、希望者数151名に対し147名が決定し、決定率は97.4%、校種別の内訳は記載のとおりである。就職については、希望者数43名に対し42名が決定し、決定率は97.7%、業種別及び地域別の内訳は記載のとおりである。

◎この報告について、各委員からの発言はなし

【公開案件】 報告事項

(3) 令和8年度釧路市奨学生の決定について

(小西学校教育課長)

報告事項3、令和8年度釧路市奨学生の決定について報告する。

釧路市奨学金貸与制度は、昭和29年に始まり、令和7年度までに延べ3,396名に奨学金を貸与している。

最初に、令和8年度奨学生の当初の募集人数および応募人数について説明する。なお、貸付の財源の違いから、釧路・音別地区と阿寒地区の2つの地区に分けて報告する。高等学校区分では当初の募集人数である釧路・音別地区5名、阿寒地区4名、合計9名に対し、釧路・音別地区で2名の応募があった。阿寒地区は応募がなかった。次に、高等専門学校区分では当初の募集人数である釧路・音別地区2名、阿寒地区2名に対し、いずれも応募はなかった。大学・専修学校区分については、当初の募集人数である釧路・音別地区35名、阿寒地区6名、合計41名に対し、釧路・音別地区で53名の応募があった。阿寒地区は応募がなかった。

次に、選考について、去る3月25日に開催された釧路市奨学審議会において、家計の状況・身体・学業・人物等から総合的な審議を行い、奨学生を選考した。まず、今回の選考に先立ち、奨学審議会の承認を得て選考基準を改定したので、口頭となるが説明する。改定の内容は2点で、1点目は学業に関する選考基準について「評定平均3.0以上を選考対象とし、これに満たない場合は選考対象外とする場合がある」としていた表現を、「選考対象外とする」と明確に規定した。2点目は、各区分の応募状況に偏りがある場合、応募人数が採用

枠に満たない区分の余剰枠を、予算の範囲内で他の区分に振り替えることができる旨を、選考基準に明記した。

続いて、審議会での選考の状況を報告する。改定した新基準に則り、釧路地区においては、学業基準が評定平均3.0に満たない3名を選考対象から外した。また、応募人数が募集人数に満たない区分の採用枠を、予算の範囲内で別の区分に振り替える調整を行なった。具体的には、釧路・音別地区において、高等学校区分の3名分、高等専門学校区分の2名分の予算を、大学・専修学校区分に振り替えした。このため、調整後の釧路・音別地区の大学・専修学校区分の採用枠は、当初の35名から2名増えて37名となった。この結果、奨学審議会における審議および答申に基づく採用決定者は、釧路・音別地区で高等学校2名、専修学校・大学37名の計39名となり、阿寒地区では各学校区分いずれも応募がなかったため0名となった。このことから、全体としては、応募者55名のうち、39名が決定となったところである。

◎この報告について、各委員からの発言はなし

【公開案件】 報告事項

(4) 令和8年度学校教育指導について

(畠山総括指導主事)

報告事項4、令和8年度学校教育指導について報告する。

学校教育指導は、私たち指導主事の本来業務として位置付けられており、市立学校を訪問し、教育課程や学習指導、生徒指導、その他の学校教育に関する専門的事項について指導・助言を行う大切な機会である。今年度も、昨年同様、北海道教育委員会が行う学校教育指導の実施要項をふまえ、年に2回以上の学校訪問を行う予定である。今年度の計画訪問1回目については、資料中段にある5つの重点を確認してまいりたい。特に令和8年度の教育行政方針でも示している「児童生徒による授業評価等を踏まえた教育活動や授業の改善・充実」、「ふるさとキャリア教育の推進」「小・中ジョイントプロジェクトの推進」については、各学校長の強いリーダーシップ・マネジメント能力のもと、校内体制を構築し、様々な取組に着手しているか、具体的に動き出しているかについて確認してまいりたい。また、「学校いじめ防止基本方針に基づく組織的な取組と対応」、「不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒への組織的な対応」についても確認してまいりたい。釧路市いじめ防止基本方針を踏まえ、各学校において学校いじめ防止基本方針に基づいた組織的な対応体制や未然防止に向けた取組の推進状況、子どもたちを含む保護者に対する周知の状況を確認し、指導してまいりたい。加えて、不登校対応コーディネーターを中心に、子どもたちに対するアセスメントに基づいた適切な対応状況や学びの場の環境の調整について組織的に行われているか、特別支援教育コーディネーターを中心に、発達特性による環境不適應を起こすなど、支援を要する児童生徒への支援や指導の状況について把握し、指導助言を行ってまいりたいと考えている。

一次訪問終了後は、概ね8月以降に実施する計画訪問2回目において授業改善の状況の変化について確認するとともに、研究協議においては、具体的な授業イメージが浮かぶような指導助言を行い、全教員が日常的に授業改善を進めていけるよう指導を行う。この期間は、各学校の要請に応じて指導主事を派遣する期間でもあり、2回の計画訪問以外にも、各学校のニーズに応じて指導主事を派遣し、指導助言などを行い、教員の資質向上を図ってまいりたい。併せて、今年度も指導主事による示範授業に加え、釧路市授業マイスターによる示範授業を実施し、学校課題、中学校区への波及性など、様々な観点から派遣する学校を選定し、1学期の段階から学校に派遣を行い、授業改善を進めてまいりたいと考えている。加えて、全国学力・学習状況調査や釧路市標準学力検査等の調査結果から、課題となった学校に対して、教育指導参事や総括指導主事たちが複数回の学校教育指導を行い、学校全体の授業改善状況や学力向上の取組状況を確認するほか、具体的な指導助言を行ってまいりたい。

◎この報告について、各委員から次の通り発言あり

(金安委員)

授業改善に向けた1年間のスケジュールとして受け止めている。令和8年度の重点の中にもふるさとキャリア教育の推進という文言があるが、これはずっと言われ続けていることだと思う。この辺はどういった形で評価されるのか。どういったポイントがあるのか。

(畠山総括指導主事)

まず、5月の段階で行う部分については、学校がこの後どのような計画をしているのかというところを確認していくことになる。地域人材、地域資源、そういったものをどのように活用しようとしているのか、そこを確認していきたい。そこがうまくいっていないと感じる部分は、外部人材を活用するコネクトという資料もあるので、このようなものを提案しながら、具体的なイメージを持たせるという形で進めていきたいと思っている。

(金安委員)

これにはどういった評価軸があるのか。学校によって取組が異なると思うので、何をやれば認められるのが難しいところかと思う。授業力等は、何か評価しやすいところがあるかとは思いますが、この辺は何か明確なものがあると、学校側としても取り組みやすいのかと思う。

(畠山総括指導主事)

評価の指標については、指導主事の中でも再度確認し、共通理解を図りながら指導助言が必要だと思っている。一つのキーワードは探求の部分になる。子どもたちが自分事として課題や地域に対する思いなど、それをどのような取組をしながら改善に向けて考えていこうとしているのか、そのような姿について確認することが大事だと思う。

(大山委員)

関連して、計画の段階で指導したものが、その後、きちんと実行されているか、その確認はいつ行うのか。

(畠山総括指導主事)

二次訪問の時に一つ確認の機会が出てくる。それ以外の部分でも、私たちが学校に行く機会があるので、随時確認をしていきたい。

(大山委員)

それでも進んでいない場合はどうするのか。例年のことだが、結局、年間指導計画に位置づけるようにと毎年言っているのにもかかわらず、まだ位置づけていない学校があるということは、この部分の最後の一押しが課題なのだと思う。よろしくお願ひしたい。

もう1点、同じく授業評価、いわゆる授業に課題のある教員の授業を見ることがあると思うが、その先生の指導はその後どのようにしていくのか、教えてほしい。

(畠山総括指導主事)

5月の一次訪問の中で気になった先生は、授業を見た後に校長室にて、管理職と指導主事で協議をする場があるので、そこで、その先生の改善が必要な部分について、まずは校長、教頭へ話しをさせていただく。その上で、各学校の中で校長、教頭が授業改善に向けて観察、その指導を行う。この後、気になった部分を、随時、校長、教頭と私たちが連絡をとりながら進捗状況を把握していく形になる。

(大山委員)

それについてもだが、昔私も携わっていたときに、もう一度見たいと言った上で、何度も同じ先生の授業を見に行った。その先生の課題と、管理職がどう指導しているのかという部分である。やはり日常的に管理職に指導してもらわないと指導主事では無理であるため、その辺のことも併せて、頑張っていたらと思う。

(小出委員)

先日、校長会の会議に出席した際、学力向上に課題を抱える先生たちの中に、授業改善の前にまずは子どもたちを授業に向かわせる環境づくりが課題である、と捉えている方が複数見受けられた。この指導計画を見ると、非常に踏み込んだ具体的な授業改善のフォロー内容になっているが、それを多分何年も続けてきているのだと思う。参事や指導主事が想定している指導内容と現場の教員が感じている課題感との間にこの辺の認識のギャップがあるのではないか。授業改善の前の段階で悩んでいる先生に対して実際の指導現場においてこのようなギャップをどのように感じ、どのように対応しているのか伺いたい。

(本川教育指導参事)

小出委員の授業改善以前の問題というご指摘の通り、例えば、授業技術を入れる前に学級がざわついているなど、安心・安定して学べる雰囲気が整っていなければ、どんなに教え方の良い授業をやろうとしても成り立たない。基礎や土台の上に、建物が建つという例えと同じことだが授業でも成り立っているのが事実である。そうした学級経営に課題を抱える先生に対しては、指導主事が毎日学校へ行くわけにはいかないため、学校現場の管理職を中心に日常的な指導をお願いしている。また、春先からは、子どもたちの声を反映させるという観点で、児童生徒の授業評価を取り入れた授業改善をお願いしている。そこには、教え方がうまい、楽しくない、といった子どもたちの生の声が多々あるが、これを確実に全教員で反映させる手法の導入には、まだ学校間で温度差がある。5月、6月の1回目の学校訪問を終え

た中での課題も含め、指導が必要な先生には管理職を通じて継続的に足を運ぶとともに、この温度差がある部分については、1学期の学校訪問の中で管理者にしっかりと伝えていきたい。

(岡部義孝教育長)

先日37人の校長から話を聞く機会があったが、参事が言うとおりに、自校の課題や目指すところといった決意や思いを語るに留まり、具体的な方策まで落とし込めていない先生が依然として多いと感じた。一方で、具体策をある程度、しっかりと既に練っている先生もおり、そこに大きな差、課題があると思う。また、先ほどの小出委員の話に関連して、もし現場に、授業改善が進まないのは子どもたちのせいだというニュアンスがあるとしたら、それは違うのではないかと考える。先生や学校の姿勢こそが問われるべきである。今回の1分スピーチは、その課題意識の違いを浮き彫りにする意味で有意義であり、今後の計画訪問における指導の重要な参考資料になると考えるので活かしてほしい。

【公開案件】報告事項

(5) 算数・数学に関するアンケートの結果について

(畠山総括指導主事)

報告事項5、算数・数学に関するアンケートの結果について報告する。

本アンケートは、令和8年1月に、小学校3年生以上の全児童生徒と、これら児童生徒に算数・数学を指導している全教員を対象に実施したものである。今回の調査で4回目の実施となる。調査回答者数は、児童生徒5,878名、教員240名となった。4回目の実施となった本アンケートの目的としては、児童生徒に対する同一質問の結果を比較することで、成果と課題の整理を行うとともに、次年度に向けた授業改善の方向性のエビデンスとして活用することである。

今回は、過去4回にわたる比較調査の結果から、特に注視すべき傾向とその対策について説明する。概要版資料「特筆すべき事項の比較結果」をご覧いただきたい。まず、設問(7)「4月からの算数・数学の授業の内容はよく分かる」という項目について、小学校から中学校への進級に伴い、肯定的な回答が11.1ポイント低下し、2月の時点では76.3%となった。しかし、その一方で、学びの質に関する重要な変化も見られる。設問(8)「友だちと話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」という項目についてである。この肯定的な回答は、前年度より3.7ポイント向上し、過去4回の調査で最高値を記録した。授業の内容が「よく分からない」と答えた生徒を対象とした分析では、話し合い活動ができている生徒の方が、できていない生徒に比べて数学を「楽しい」と感じる割合が約2.7倍に上っている。この傾向は特定の層に限ったものではなく、小学校全体、中学校全体においても、話し合いの場があることで「楽しい」と感じる子どもは約2倍に増えている。以上のデータは、たとえ学習内容が難しくなっても、友だちとの対話が「学びをあきらめさせないセーフティネット」として機能し、子どもたちの学習意欲を支え

ていることを明確に示している。

この結果を踏まえて、「対話」を軸とした授業改善をさらに加速させてまいりたい。具体的には、次の3点である。第一に、児童生徒による授業評価を活用し、客観的な視点から授業の改善点を洗い出すとともに、校長の強いマネジメント力のもと、学校が一丸となって授業改善に取り組む体制を構築する。第二に、令和8年度は特に中学校を重点的に、市教委指導主事や授業マイスターによる示範授業を複数回実施する。これには校内の全教員の参加を義務付けることで、対話的な学びを深めるための「発問」や「支援」の在り方について、教職員が具体的なイメージを持って指導技術の向上を図れるよう戦略的に進めてまいりたい。第三に、板書計画や効果的な指導方法を全教員が共有できる専用サイトの運用を充実させる。優れた実践を可視化し、ICTの活用等による教材研究の効率化・負担軽減を図りつつ、すべての学級において質の高い対話的な学びが展開される環境を整備してまいりたい。今回のエビデンスに基づき、子どもたちが「なるほど!」と納得し、意欲を持って学び続けられる環境づくりを着実に進めてまいりたいと考えている。

◎この報告について、各委員から次の通り発言あり

(岡部教育長)

対話的な授業、対話的な学びはある程度定着しつつあるが、理解度はそれに反して上がってきていない。ということは、対話的な授業は正しいのか。

(畠山総括指導主事)

対話があれば、学力が定着して向上するというわけでは当然ないと思う。様々なことをしっかり1時間の中でやりきることや、定着に向けた練習の時間、習得の時間、それらの時間を確保するのも大事なところだと思う。先ほどの話に関連して、子どもたちの学ぶ意欲、意識を高めなければ学習に気持ちが向かって来ない子どもたちは定着が難しいので、まずは対話の部分を広めていくことが必要であると考えている。

(岡部教育長)

対話によるアウトプットと、先生が授業で子どもたちに発するインプット、そのバランスが必要だと思う。アウトプットだけで終わってしまえば、知識や学びは定着しないのではないか。データを見ていると、これまで推進してきた対話的な学びを定着させていく、一斉講義型をなるべく回避していこう、という方向性が、結果に結びついておらず、ある種否定されているようにも感じており、現状をどう捉えるべきか伺いたくて聞いてみた。

(金安委員)

対話の重要性は理解できるが、対話が多い授業と、そうではない授業で実際にどれほどの成績差が出るものなのかという点が気になっている。学習の意欲を落とさないという意味では、対話はすごく大事だということがデータからもわかるが、意欲はあるけど結果が伴っていないという状況をどう評価すべきか。対話だけが必要な要素ではないと感じている。というのも、教えるのが上手な先生もいれば、対話をさせるテクニックを持った先生もおり、教科

による違いもあるかもしれない。一律の対話が邪魔になっている、ということはないのだろうか。その辺の現状や受け止め方について伺いたい。

(本川教育指導参事)

算数・数学に特化してお答えすると、従来の算数・数学は、先生が最初に解き方を教え、あとは訓練のように問題をひたすら解いて知識・技能を定着させるという時代が長かった。しかし今は、文部科学省が提唱する、対話的・協働的で深い学びの通り、45分～50分の授業の中で、隣近所で意見交換を行う時間を多く作り、インプットとアウトプット両方ができる授業へ改善していく流れにある。一方で、対話の時間を多くとるということは、単純に問題を解く時間が以前より減るということである。高校入試などのペーパーテストを見据えると、対話の視点だけでは乗り切れるわけではなく、やはり問題を解く力も必要になる。対話を取り入れることで思考力を含めた包括的な学力は伸びるが、一方で、国語でいくら喋る能力が高まっても漢字を覚えていなければ厳しいのと同じように、計算技能などの基礎的な部分も疎かにはできない。そのため、減った分の演習時間は家庭学習を活用したり、遅れている子に対して放課後学習サポートを行ったりと補う取組を総括的にやっていく必要がある。足りないからと丸投げするのではなく、授業と関連した宿題を出す、あるいは残って学習サポートを行うなど、包括的に学校で取り組んでいかなければ、対話だけで進めていっても今はこういう結果になると考えており、そうした視点での学習指導を考えている。

(金安委員)

今後の検討課題としていただきたいが、結局のところ授業内における対話の割合が気になっている。習熟度によって、減らしてできる子とできない子がいると思うが、できる子にとっては対話の時間がもったいないと感じてしまうかもしれないし、一方で、ついていくのが難しい子にとっては、対話を経た上で、さらに別の時間でしっかり勉強しなければ追いつけないという問題も出てくると思う。公の教育は、時間も総コマ数も限られているため、その中でいかに効率的にやるかが重要である。そのため、一律にこの対話を重視しすぎると、個々の能力差によって、全体としての効率性が失われてしまうのではないかという懸念がある。どちらを選択するかという問題にもなってくるが、このアンケートや対話そのもの否定する意図ではなく、これらを突き詰めていくと、そうした効率性や能力の差に突き当たってしまうのではないかと感じたので、意見としてお伝えしたい。

(岡部教育長)

優秀な先生の授業を拝見した際に、少し理解度が低い子どもたちにスポットを当てて授業されていたように思えたため、理解度が高い子どもたちにとって今日の授業はつまらなかったのではないかと尋ねたことがある。するとその先生は「そのとおりです。但し私はどこにスポットを当てて授業をするかというのを、毎時間変えている」と仰った。優秀な先生というのはそういったことを常に考え実践していることを金安委員の話聞き、思い出したところである。

(小出委員)

私もこのデータを見せていただいて、最初是对話型の授業を受けて授業が楽しいと感じて

いるけれど、成績には結びついてないというデータなのかと受け止めた。しかし、子ども側から捉え直すと、話し合う活動が楽しいといったポジティブなデータが出ているのは、安心して授業が受けられているということの表れではないかとも思う。一方で、授業が楽しくないと感じている層のデータを見ても、その中の子どもたちが、自分たちの考えを広げることができていると回答している割合が多い。このことから、授業が楽しいと言っている子だけでなく、そうではない子も自分なりに授業が分かったと感じている部分があるのだと受け止めた。まずは安心して授業を受けられる雰囲気が確保されつつあるということは評価できるが、やはり今後は、これを結果に結びつけていく必要がある。ただ楽しいだけで終わるのではなく、授業を通じて勉強が分かる、分からないことを一生懸命考えて、それができたという達成感を得ることが大事である。そうした子どもたちの成長が見られるような、楽しいけれど成長が見られる授業づくりが結果に結びついていけば良いと思う。

(靱山委員)

楽しくなければ学べないのではないかと思う。これは、勉強だけではなくスポーツ関係の話になるが、スポーツもやはり楽しくなければできないと感じており、まずは楽しい環境をつくるということを日々考えている。そのため、まずは楽しい環境を作る上でのアプローチとして対話的な手法が良い、という今回のアンケート結果になったのだと感じた。

先生方向けのアンケートのQ3について一つ質問がある。回答を見ると、既に動画などが作成されているのではないかと感じたが、そこに、学習指導で困っていることや要望という項目が挙がってきている。これは、動画をもっと充実させてほしいという内容なのか、それとも、動画は作ってあるけど先生の目に届いていないということなのか、どちらの現状を示しているのか教えていただきたい。

(畠山総括指導主事)

授業に関する動画については、既に作成を終えて各学校へ数回にわたり動画視聴の周知・連絡をしてきたところだが、今回このような回答をした先生方には十分に情報が行き届いていなかった結果だと捉えている。授業板書案のデータ化については、これから着手していく計画を立てている。動画の部分は、当然さらに充実させていかなければならないが、改めてこういった取組があるということを各学校の先生方に知っていただけるよう、学校訪問など様々な機会を捉えて工夫し、伝わるようにしていかなければならないと考えている。

(靱山委員)

先ほど共有サイトの充実というお話があったので、内容を充実させながら、その情報があるということをぜひ先生方に認知していただければと思う。また、アンケートのQ4、Q5に関しても感想になるが、実際に現場に立たれている先生が具体的にこういった取組をしているという回答があった。小学校・中学校が混ざっている回答だと思うが、小・中関係なく共有できる素晴らしい取組もあるのではないかと思いながら拝見した。せっかくアンケートでこのように答えていただいているので、良い部分については、ぜひ先生方に共有いただければと思う。引き続きよろしくお願ひしたい。

【公開案件】 報告事項

(6) 釧路市コミュニティ・スクールの導入について

(大島学校指導課長)

報告事項6、釧路市コミュニティ・スクールの導入について報告する。

令和8年度から新たに小学校3校でコミュニティ・スクールが導入され、これにより市内全域の導入校数と導入率は、小学校が26校で100.0%、中学校が12校で80%となった。未導入校の中学校3校においては、調査研究校の2年目として、「目指す子ども像」の設定、地域の声を生かした学校運営、特色ある学校づくりの実現に向けて、地域住民や保護者、教職員等で構成されるコミュニティ・スクール推進委員会により、協議を重ねているところであり、令和9年度にはすべての小中学校での導入が完了する見込みとなっている。また、4月に開校した2つの義務教育学校のうち、大楽毛学園についてはこれまで平成27年度に小学校、平成29年度に中学校へそれぞれ導入し、個別に協議会を運営してきたが、昨年度より、今年度の大楽毛学園の開校を見据え、大楽毛小中合同のコミュニティ・スクール協議会へと一本化するなど、一体的な地域連携に向けた準備を進めてきた。音別義務教育学校については、平成30年度の調査研究指定当初より、音別小学校・音別中学校の合同体制でスタートした。令和2年度のコミュニティ・スクール導入後も、一貫して小中合同の協議会として活動を継続してきた経過があり、運営体制が整備されている。

次に、各校で進められている一般的なコミュニティ・スクール協議会の流れとして、どの学校においても新年度に向けた「学校運営の基本方針」を承認し、「目指す子ども像」の実現に向けて目標を共有した上で、年間4回～6回の協議を通じて、地域連携の状況確認や課題の共有、協働活動を推進している。資料の中には、例えば昭和小学校のジョブカフェでのコミスク委員の講和や、共栄小学校の地域合同避難訓練など、各校の活動事例を記載している。それらの年間の活動を経て、年度末には学校評価による振り返りを行う流れといなっている。今後は、小中連携を見据えた協議のあり方を深めるとともに、より地域と学校が一体となった学校運営が進むよう、取り組んでまいりたいと考えている。

◎この報告について、各委員から次の通り発言あり

(小出委員)

コミュニティ・スクールとして機能し活動していくことは、子どもたちが親や先生以外の大人たちに見守られて育ち、地域の人たちにも大切に思われていると感じることに繋がる。子どもたちが大人になっていく過程で様々な大人に触れることは非常に大事なことだと考えている。釧路市におけるコミュニティ・スクールの特色ある活動事例のジョブカフェや地域の行事への参加、学校でのキャリア教育などを見ると、地域の人たちとどういった環境を作っていくかが重要だと改めて感じた。活動内容が広がる一方で、新たなコミュニティ・スクールとなる学校にとっては、地域の人と先生方でどのように意識を共有していけば良いか分か

らない、という難しい場面も多々あると思う。たからこそ、こうした特色ある活動事例を共有することが大事であり、事務局としても単に委ねるだけでなく、活動事例や地域とのつながり方を提示の上、具体的なフォローが必要と考える。充実したコミュニティ・スクールの協議会にしていくためにも、そうしたバックアップをお願いしたい。

(大島学校指導課長)

新たに今年度から導入される学校については、そもそもコミュニティ・スクールとは何か、という基本の部分から改めて説明し、4月からの円滑なスタートに向けて取り組んでいきたいと考えている。ご指摘のあった活動事例の共有という部分については、また十分に行き届いていない面もある。ただ、現在は全校から活動状況等の報告をいただける体制になっているため、その中から参考となる事例をピックアップし、全校に周知して共有を図ってきたい。

【公開案件】 報告事項

(7) 北陽高等学校における景文高級中学への短期研修の実施及び同校訪問団の来校について

(及川北陽高校事務長)

報告事項7、北陽高等学校における景文高級中学への短期研修の実施及び同校訪問団の来校について報告する。

はじめに、3月2日から8日にかけて実施した短期研修についてである。1年次生徒4名が、約3日半にわたり同校の芸術、体育、職業教育の授業に参加したほか、ホームステイを通じて現地の生活文化を体験した。参加生徒は、自己表現や食文化などの違いを肌で感じただけでなく、言語に頼らないコミュニケーションの重要性や、多様な価値観を受容する姿勢を学ぶなど、大きな教育効果を得ることができた。今後は、同校からの短期研修生の受入れなど相互交流を定着させるとともに、双方の地域での大学進学も視野に入れた長期留学の可能性についても協議を開始し、姉妹校交流のさらなる充実を図ってまいりたいと考えている。

次に、本年5月26日・27日の2日間にわたる同校訪問団の来校についてである。昨年度の初訪問が大変好評だったことを受け、今回は釧路市での滞在が1泊から3泊に延長されている。訪問団は、江校長をはじめ、生徒、卒業生、保護者ら計24名が予定されている。初日は、歓迎セレモニーの後、本校生徒のサポートによる和菓子作りや着付け、茶道など、日本文化体験を実施する。その後、「釧路の自然」を履修する生徒のガイドにより、釧路湿原の魅力を現地で紹介する予定である。2日目は新たなプログラムになり、芸術や英語など、両校生徒が協働して学びやすい授業で、日本の教育体験を実施するほか、「多文化理解」「多文化コミュニケーション」を履修する生徒の案内による市街地でのフィールドワークを行い、釧路の歴史や文化に触れるプログラムを計画している。この取組を通じて、これまでの交流で築いた信頼関係をさらに発展させ、両校の生徒が継続的に学び合う関係の構築に向けて、全校を挙げて準備を進めてまいりたいと考えている。

◎この報告について、各委員から次の通り発言あり

(金安委員)

とても良い取組だと感じており、ふるさとキャリア教育に絡められないかと思っている。高校生が地元を離れて異国の地に行き、感じてきたこと、あるいは改めて地元を思うという経験は、ふるさとキャリア教育に活かしやすい貴重な題材である。先ほどの学校の授業改善ももちろん重要だが、同時にこうした魅力的な題材を教育委員会として提供していくこともまた、非常に必要な役割ではないか。もしうまく合致するのであれば、短期留学を体験してきた高校生のお話を、市内の小中学生が聞くだけでも素晴らしいアウトプットになる。それが結果的に、北陽高校の定員割れ対策にも繋がれば良いと感じている。今回お伝えしたかったのは、ふるさとキャリア教育の推進にあたり、教育委員会としてこうした貴重な題材をもっと各小中学校へ提供し、繋いでいく役割を担っていただきたいということである。

(大山委員)

毎年充実した中身になってきており、今回の短期留学についても今後の展望に書いているとおり、さらに進めていただければありがたい。北陽高校の取組について、私も金安委員と同じ意見である。小中学校にどう広げていくか、北陽高校で終わるのではなく、地域の小中学生も含めて全市的に、このことを広められたら良いのではないかと思う。ぜひ小中学校と北陽高校が繋がるように進めていただきたい。

(岡部教育長)

今回4名の生徒が台湾に行き、中には初めて飛行機に乗ったという生徒もいた。きっと異国に出向くということは、逆に言うと自らのふるさとについて思いを巡らさざるを得ない、そういう環境に身を置くことなのだと思う。これを義務教育段階にどうやって繋げていけるのか。これは新しく教育委員会として宿題をいただいたと思う。しっかりと今のご意見を踏まえて、今後さらに充実させて取り組んでいきたいと思う。

【公開案件】 報告事項

(8) ゴールデンウィーク中の生涯学習施設の開館等について

(司口生涯学習次長)

報告事項8、ゴールデンウィーク中の生涯学習施設の開館等について報告する。

4月25日から5月6日までの各施設の開館状況においては、資料のとおりである。期間中、ウインドヒルくしろスーパーアリーナ、動物園、丹頂鶴自然公園などでは、休まずに開館する。

ゴールデンウィーク期間中の主な行事として、釧路市立美術館では、4月25日(土)から、木と音、触れる体験をテーマに制作した木作品が国内外で注目を集める、つちやあゆみの「木と音の美術館」を開催する。また、5月2日(土)と3日(日)の2日間、子ども

向けのイベント「ペキタ工作広場」を開催する。

あすなる会こども遊学館では「ゴールデンウィークイベント 2026 木のおもちゃであそぼう！」を開催する。また、4月29日から5月5日までの期間、小中学生の展示室観覧料が無料となる。中央図書館では、「春のお話し会」や「祝日上映会」、ウインドヒルくしろスーパーアリーナの多目的室では、4月29日および5月4日に未就学児が遊具等を利用して遊べる「こどもアリーナ」を、5月5日には特別な支援を必要とする未就学児を対象とした「のびのびアリーナ」を開催する。

博物館では、4月29日に北斗遺跡を含めた釧路の考古学の発展を願うべく、「北斗遺跡竈穴の会活動25年を労う会」の記念講演会を開催する。また、4月25日から開催される「みんなで調べた！春採湖畔の植物と花ごよみ」に加え、博物館90周年を記念したリレー展として、両性類とアイヌ文化の展示を5月2日から開始する。5月3日から5日まで3日間は、体験や工作を通じて楽しく学べる「博物館で遊ぼう」を開催する。なお、5月5日の子どもの日は、市内の小中学生の入館料が無料となる。

動物園では、4月29日から5月6日まで、「春の動物園まつり」を開催する。例年行っている小学生対象の「ヒツジの毛刈り体験」のほか、飼育員による動物ガイドや来園者参加型のステージ企画など様々なイベントを実施する。

◎この報告について、各委員からの発言はなし

【公開案件】報告事項

(9) 令和8年度市立美術館事業について

(曾根美術館長)

報告事項9、令和8年度市立美術館事業について報告する。今年度は、4月25日(土)から開催する「木と音の美術館」を皮切りに6本の展覧会を予定している。この中から、特別展3本のうち先ほど報告した1本を除く2本について、日程などをご紹介させていただく。特別展2本目の「草乃しずか 日本刺繍展」は、半世紀にわたって日本刺繍の表現を探究してきた日本刺繍作家・草乃しずかの企画展であり、源氏物語を着想とした振袖や几帳を中心に約200点の作品を紹介する内容となっており、7月4日(土)から8月23日(日)まで開催する。特別展3本目の「生誕90周年 木路毛五郎展」は、釧路育ちであり、主に札幌を中心に活動し、画業のほか美術運動の分野でも活躍した木路毛五郎の企画展であり、9月5日(土)から10月18日(日)まで開催する。

以上の特別展のほかにコレクション展の開催、また、美術館で開催する事業としては、「道展・釧路移動展」や「釧路郷土作家展」、阿寒・音別地区への巡回展など、優れた作品を地元で鑑賞できる機会なので、多くの皆様に鑑賞していただきたいと思う。

◎この報告について、各委員からの発言はなし

【公開案件】 報告事項

(10) 学校の現状について

(本川教育指導参事)

報告事項 10、学校の現状について報告する。

4月8日には大楽毛学園、音別義務教育学校、そして学びの多様化学校としては道内公立初となるくしろ創明学園の3校が新たに開校した。同時に釧路市内の全小学校、中学校、義務教育学校も新学期をスタートさせたところである。

くしろ創明学園においては、1年生4名、2年生7名、3年生11名の合計22名での開校となった。いろいろ心配された開校式には、全員が保護者と参加することができた。今日まで開校から約1週間経過したが、先週は3日間ともほぼ全員来ていた。今週土日明けからは欠席者が増え、体調不良者も含めて3～4名休んでいる日が今週続いている。その他の生徒については、いずれも学校給食かアレルギー等による持参弁当を食し、ほぼ全員が終業時刻まで在校する日が続き、とりあえず先週今週と幸先の良いスタートを切れたと捉えている。また、市内の団体からの寄贈や教員の私物のソファやハンモックなどを広い廊下に設置したが、初日からそれらを活用して、リラックスする姿や、ここ数日はそこを含めて子どもたち同士の交流が増えつつあり、徐々に子どもたちの輪が広がっているということは、先生方から報告を受けている。これまで長期間にわたって不登校であった生徒ばかりなので、まず現段階では毎日登校できていることを教員が認め、褒めてあげるということを中心に接しており、毎日登校できる状況が日常のペースとなって定着できるように、様々な配慮を工夫して学校運営をしている段階である。

義務教育学校については、音別義務教育学校はすでに昨年度から校舎の増改修工事のため、旧音別小学校校舎にて同居生活を行っていたこともあり、順調な開校を迎えた。大楽毛学園においては、4月から旧大楽毛中学校校舎に小学生が通うということで、スクールバスが増便されてのスタートにやや心配もあったが、こちらもバス関係のトラブルもなく、無事に開校を迎えられたところである。

今春の人事異動によって新たに釧路市の校長となった5名を含めて全37名の校長を昨日招集し、第1回目の校長会議を開催したところであり、教育委員の皆様にも参加いただいた。ご覧いただいたとおり、校長先生に一人ずつスピーチをいただいたが、先ほど教育長の言ったとおりの様子であった。前回の定例教育委員会において報告したが、今年度の釧路市の教育行政方針を改めて全員で確認をし、学校間教員間の温度差を少しでもなくして、釧路市の子どものための教育に携わる教職員が同じ思いをもって同じ方向に向かって進めていけるようなスタートとして、今週の初めに市内の全教職員の個人アドレスに今年度の教育行政方針を送信し、全員にまず読んでもらうことからスタートしようということで、校長先生方にも指示をしたところである。先ほど出ていたが、今年度の学校教育における大きな柱を「学力向上」「小中連携」「ふるさとキャリア教育」の3本を軸に据え、子どもたちの健全な育成

と数多くある教育課題の解決に向けて推進してまいりたいと思う。

◎この報告について、各委員からの発言はなし